

# 八幡市 防災・市民広場整備 基本構想

Yawata City  
Disaster-prevention & Civic Plaza  
Basic concept

八幡市  
令和6年10月

## 市長あいさつ

昭和52年11月1日に市制を施行した八幡市は、これまで、八幡の歴史・伝統・文化・自然を大切にしつつ、時代の変化にも対応しながら、地域の皆様とともに歩んでまいりました。市制施行の翌年、昭和53年に建設された旧本庁舎は、40年以上にわたって本市行政の中心地として市民の皆様へ親しまれてまいりました。しかしながら、老朽化や耐震性の課題により、市民の皆様へ安心・安全な環境で市民サービスを提供することが難しくなったことから、庁舎の防災機能強化と行政サービス機能の向上を図り、またこれからの八幡市の地域コミュニティ発展の一翼を担うべく、令和5年1月に市民活動拠点となる「市民プラザ」を備え、より開かれた新本庁舎としてスタートを切ったところです。

残された旧本庁舎の跡地活用については、これまでに多くの議論と検討を重ねてまいりました。近年の急激な工事費用の高騰等を考慮し、経済面及び機能面における効果的な方策を検討してまいりました結果、旧本庁舎は全面解体のうえ、「防災ひろば」と「市民ひろば」という二つの機能を兼ね備えた新たな広場を整備し、新本庁舎と一体となって、市民の安心・安全と交流の場を目指すことといたしました。

今回、広場整備を進める上での指針として、基本理念や導入する施設と機能を取りまとめた「八幡市防災・市民広場整備基本構想」を策定いたしました。

この取組は単なる広場整備ではなく地域の未来をつくるものであり、旧本庁舎跡地を新たなシビック交流拠点として創生し、市民の皆様へ愛され、誇りに思える場所を創り上げていきます。この広場が市民一人ひとりの力を引き出し、地域の絆を深める場となるよう取組を進めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年10月  
八幡市長 川田 翔子



八幡市は、旧本庁舎の老朽化や耐震性の問題を解決し、防災機能の強化と行政サービス機能の充実を図るため、平成 30 年 3 月に「八幡市新庁舎整備基本計画」を策定し、①安全・安心な庁舎、②利便性の高い庁舎、③市民に親しまれ開かれた庁舎を基本方針として、基本設計、実施設計・施工を行い、令和 5 年 1 月に開庁を迎えました。

その後、プロムナードから続く既存の広場を継承する「市民ひろば」、旧本庁舎を減築して活用する「減築改修庁舎」（防災ひろば）、新本庁舎内に設置された「エントランス」「市民プラザ」、さらに文化センターからなる市民の憩いと活動の場となる「やわたテラス」を構築する予定でしたが、工事費や維持管理費の面から、旧本庁舎を全面解体し、新たな「防災・市民ひろば」を整備する方針に転換しました。

災害時の司令塔となる新本庁舎を軸に、旧本庁舎跡地に整備される「防災・市民ひろば」と文化センターが一体となり地域防災拠点を形成します。旧本庁舎が解体されることで、「防災ひろば」と「市民ひろば」は一つの空間として整備されることになり、建築とランドスケープを融合した創造的なデザインが期待されます。

また、防災・市民ひろばでは、様々な利用者が自由に集い、多様なアクティビティが繰り広げられる場所をデザインすることが大切です。人々の活動の舞台となる場所は、市民の交流・活動を育むシビック交流拠点となるからです。そこでは管理運営やメンテナンスの仕組みにも配慮が必要です。

防災・市民広場整備事業は、旧本庁舎・旧別館解体、建物整備、広場整備、新本庁舎への連絡通路整備、外構整備と多岐にわたります。これらの業務を円滑に実施するためには、業務の実施体制を構築することが重要な課題となります。

21 世紀を迎えて、市民・企業・行政が協働してまちづくりを推進する「市民協働社会」が姿を現しつつあります。八幡市では、新しい社会の到来を見据えて市庁舎整備を進めていますが、今回の広場整備事業では、市民に親しまれる「やわたテラス」を実現し、新本庁舎を含む市役所全体の価値を高めることを目指しています。

本基本構想につきまして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和 6 年 10 月

八幡市庁舎整備アドバイザー 門内 輝行

## 八幡市防災・市民広場整備 基本構想 目次

第1	はじめに	4
第2	整備の経過	6
	1 新本庁舎の建設	
	2 『やわたテラス』を核とした庁舎エリアの検討	
	3 市民参加型ワークショップの実施	
	4 旧庁舎整備事業の再検討	
	5 八幡市防災・市民広場の整備	
第3	計画地の概要	8
	1 八幡市の概要	
	2 計画地の位置付け	
第4	広場整備の基本理念	10
第5	基本理念を実現するための施設整備方針	11
	1 地域防災拠点となる防災ひろば	
	2 シビック交流拠点となる市民ひろば	
第6	事業の概要	16
	1 事業整備範囲	
	2 要求施設の概要	
	3 配置計画の検討	
	4 庁舎敷地の現状活用事例	

資料編：過去に開催されたワークショップ資料（平成30年開催）

## 第 2

## 整備の経過

### 1 新本庁舎の建設

八幡市旧本庁舎は、昭和 53 年に現在の敷地に建設されてから、新本庁舎が開庁されるまでの約 40 年以上にわたり、八幡市行政の中心としての役割を果たしてきましたが、経年劣化に伴う老朽化や耐震性能の不足が指摘されていました。この問題を解決するとともに、庁舎の防災機能強化と行政サービス機能の充実を図り、大規模な自然災害や多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、新本庁舎の建設を開始し、令和 5 年 1 月に開庁を迎えました。市民に親しまれ、開かれた庁舎を目指して、新本庁舎内には「市民プラザ」という空間を設け、市民活動と憩いの場として機能しています。

### 2 『やわたテラス』を核とした庁舎エリアの検討

新本庁舎整備の基本設計では、旧本庁舎の 2 階の床の高さまで構造体を残して、その上階は解体撤去とする減築・改修整備を行う計画とし、新本庁舎と一体として機能させ、人々が日常的に集まり滞在できる場として『やわたテラス』を構築するものとしていました。さらに、新本庁舎建設の進捗に併せて旧本庁舎におけるアスベスト詳細調査を実施し、適切な概算経費の見積もりを行いながら、整備の検討を進めてきました。

### 3 市民参加型ワークショップの実施

旧本庁舎が立地する場所は、庁舎敷地全体において最も立地条件の良い場所であることから、市民が自由に集い、交流し、コミュニティを形成する場として機能させるための検討として、市民参加型ワークショップを開催しました。市庁舎のあり方をテーマとして設定し、その中で出された様々な意見を市民ワークショップのニュースレターとして取りまとめました。ニュースレターは資料編をご確認ください。

### 4 旧庁舎整備事業の再検討

しかしながら、減築・改修整備は工事費として約 32.2 億円が必要であり、近年の物価高騰による影響も加味すると、さらなる事業費の拡大が見込まれる状況でした。そのため、全体事業費の低減を図るため、旧本庁舎整備についての再検討を行い、その結果、旧本庁舎を全解体し、その跡地に防災・市民広場を設ける計画に変更することとしました。

### 5 八幡市防災・市民広場の整備

計画の変更後も、検討当初からの市民に親しまれる『やわたテラス』を構築するという理念は継承し、整備を進めます。旧本庁舎解体後の跡地には、隣接する新本庁舎の防災拠点機能を強化するための『防災ひろば』を整備するとともに、かつての行政の中心であったこの場所が、新たなシビック交流拠点である『市民ひろば』として生まれ変わるための整備を行います。

[現在に至るまでの経過]

昭和 53 年	旧本庁舎建設
平成 30 年 3 月	八幡市新庁舎整備基本計画策定 八幡市新庁舎および敷地環境整備基本設計業務委託発注
平成 30 年 10 月 14 日	第 1 回八幡市新庁舎市民ワークショップ開催 [テーマ：これからの八幡市庁舎について語ろう] グループワーク 1：現在の八幡市庁舎のいい所・わるい所 グループワーク 2：八幡市庁舎の計画案について語ろう
平成 30 年 11 月 18 日	第 2 回八幡市新庁舎市民ワークショップ開催 [テーマ：これからの八幡市庁舎について語ろう] グループワーク 1：市民に親しまれ、開かれた市庁舎のあり方 グループワーク 2：八幡テラスをつくろう！
平成 31 年 4 月	八幡市新庁舎基本設計書策定
令和元年 6 月	八幡市新庁舎整備事業設計・施工一括発注
令和元年 10 月 5 日	「やわたテラス」デザインワークショップ開催 [テーマ：基本設計案について語ろう、やわたテラスをつくろう]
令和 4 年 8 月	八幡市現庁舎減築改修 変更基本設計書策定
令和5年1月	新本庁舎 開庁

# 第 3

## 計画地の概要

### 1 八幡市の概要

八幡市は、昭和 52 年 11 月 1 日に人口 57,795 人で府内 11 番目の市として発足しました。

京都府の南西部に位置し、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点にあります。

大阪府境に接しており、京都市、大阪市という二大都市の間に位置しているため、交通至便な立地条件を有しています。市の近接駅として 4 つの鉄道駅があり、それぞれの駅周辺に一定の人口集積がみられます。

その 4 つの地域（八幡地域、男山地域、橋本地域、欽明台地域）を市民生活の暮らしの中心となる地域生活拠点と位置付けています。

気候は年間を通じて比較的温暖で、年平均気温は約 17℃、降水量は年間平均約 1,500mm です。地形的には、上流域におけるダムの放流や降雨の状況により、木津川や淀川本流の水位が内水位より高くなるという特徴があります。



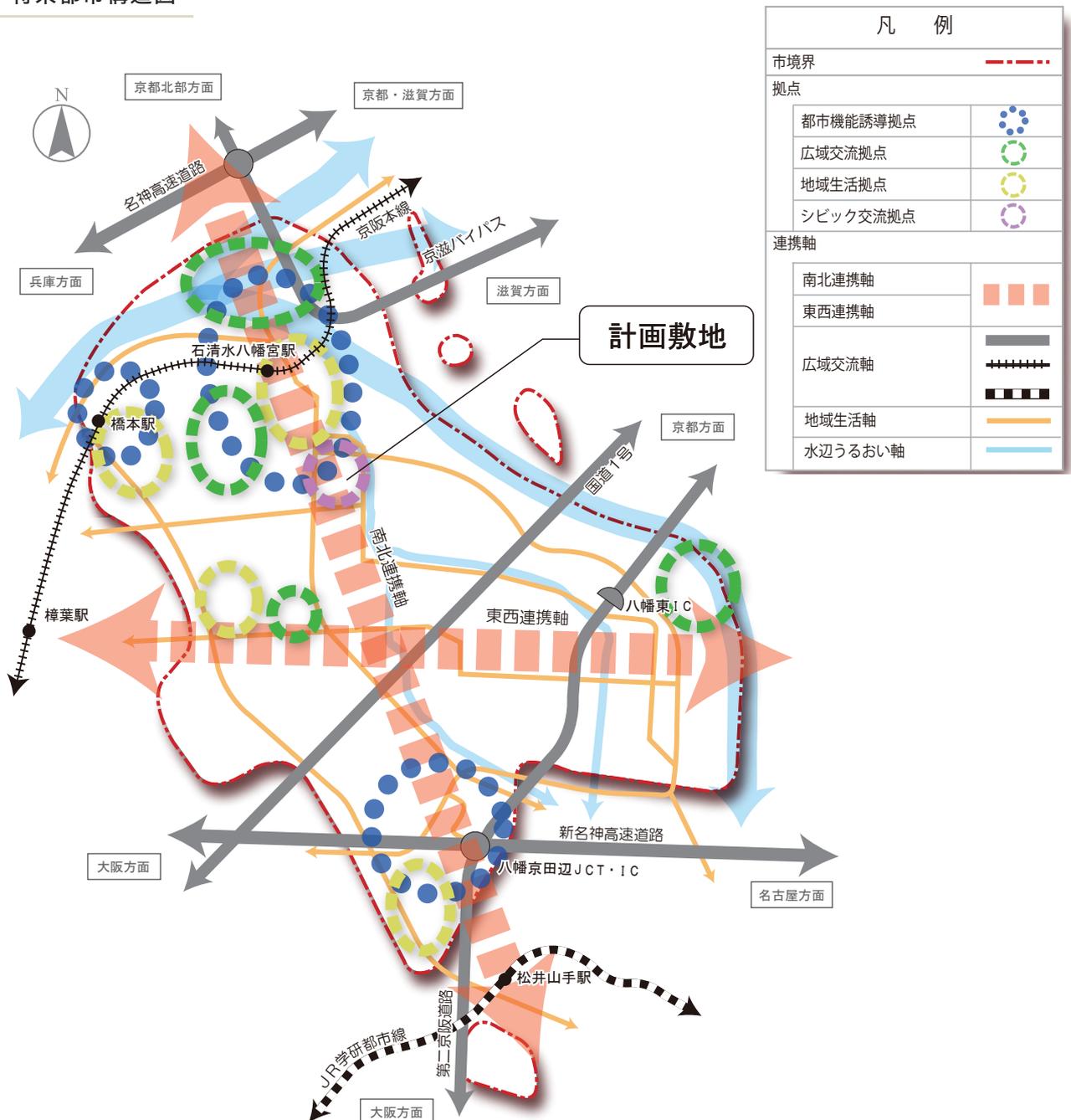
三川合流



## 2 計画地の位置付け

建設敷地(旧本庁舎跡地)は、市の北部にある石清水八幡宮駅周辺を生活拠点とする八幡地域に位置しています。八幡地域は古くから石清水八幡宮を中心に発展し、交通の要衝として門前町の賑わいを見せてきました。現在は、八幡市文化センターや母子健康センター・休日応急診療所、八幡市民図書館、その他郵便局、銀行などの公共公益施設が集積する既成市街地の中に立地しています。また、敷地西側には幹線道路である府道長尾八幡線が通り、敷地北側及び東側には住宅地が広がっています。八幡市都市計画マスタープラン(2019(平成31)年)では、シビック交流拠点と位置づけられています。

将来都市構造図



対象地周辺は、概ね1～2km圏内に、こども園、小中学校、図書館等の公共施設が立地しています。また京阪石清水八幡宮駅から周辺交通結節点に向かう民間バス、及びコミュニティーバスの停留所があります。また広域交流拠点としては、対象地西側には歴史的伝統を有する「石清水八幡宮」、北側には多くのサイクリストが訪れる「さくらであい館」などがあり周辺環境との関係性の中で育まれた生活圏が存在します。

敷地周辺図



## 第4

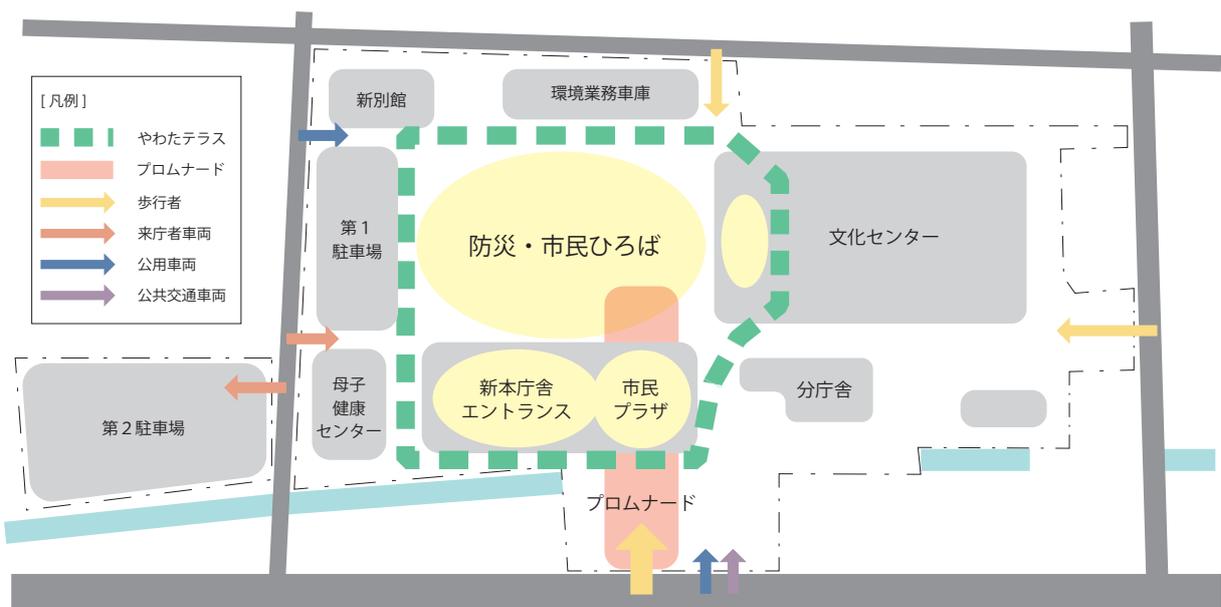
# 広場整備の基本理念

今回の広場整備における理念は、地域の安心・安全を支えるとともに、地域に根付くシビックプライド（愛着と誇り）を育み、これからのまちづくりの起点となる空間を創造することにあります。八幡市は、長い歴史と豊かな文化を背景に、市民が地域に対して強い愛着と誇りを抱いてきました。しかし、現代においては、自然災害の増加や少子高齢化など、地域社会が直面する課題が多様化しており、これまで以上に地域の絆と活力を強化することが求められています。

この広場は、災害時には地域の安心・安全を支える拠点として機能するだけでなく、シビック交流拠点として、市民が日常的に集まり、互いに交流を深めると同時に、地域の伝統や文化を継承し、シビックプライドを育む場としても機能します。一つの空間で、市民が日常と非常時の両方に対応できる多機能な広場を提供することで、地域全体が結束し、未来に向けた新たな価値を生み出します。

また、この広場は新本庁舎のエントランス・市民プラザ、文化センターと一体となった「やわたテラス」の一部として、行政と市民が協働する多様な活動の舞台にもなります。ここで生まれる新たな交流と協力のネットワークが八幡市の持続的な発展を支える力となり、単なる広場を超えて、未来のまちづくりの起点として機能することを目指しています。

### やわたテラスの概念図



# 第 5

## 基本理念を実現するための施設整備方針

市民に親しまれる『やわたテラス』を構築とするという旧本庁舎整備の検討当初からの方針と広場整備の基本理念を踏まえた上で、一つの空間で「防災ひろば」と「市民ひろば」という日常と非日常の両方に対応できる多機能な広場となるよう以下のとおり、施設整備方針を整理しました。

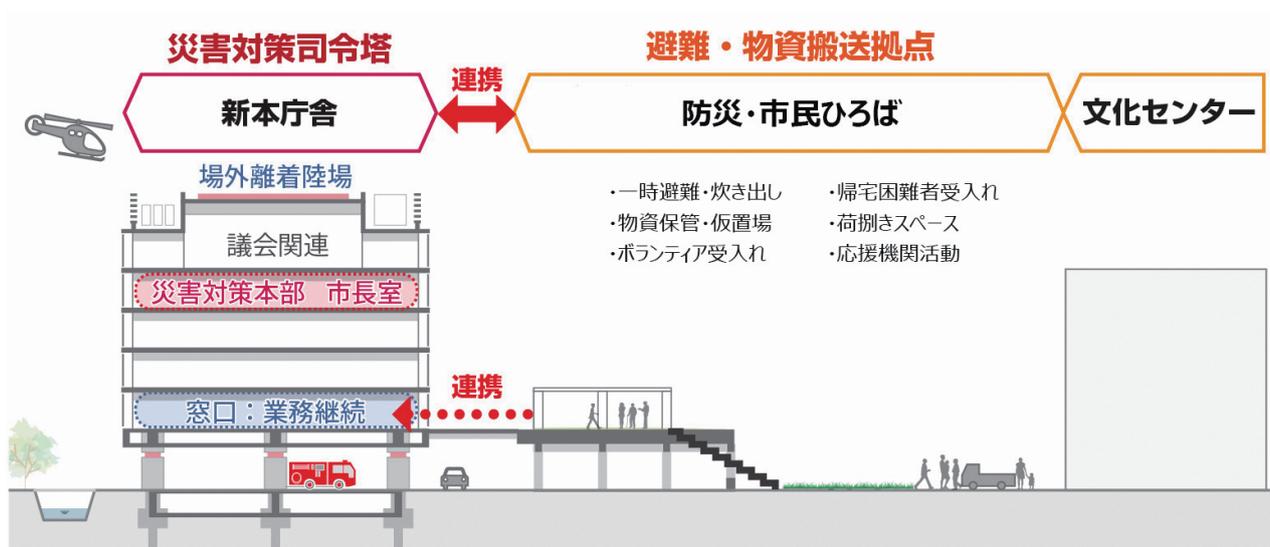
### 1 地域防災拠点となる防災ひろば

八幡市庁舎敷地は、木津川・宇治川・桂川の合流地点に位置するため、南海トラフ地震や直下型地震のほか、河川の氾濫や浸水災害に対して、ハード／ソフト面での確実な対応が求められます。

災害時の司令塔となる新本庁舎を軸に、旧本庁舎跡地に整備される「防災・市民ひろば」、そして八幡市文化センターが適切に役割を分担し、地域防災拠点を形成します。

また、災害対策を特別なものではなく、日常の一部として捉え、平時と災害時の両方に対応できるシームレスな広場を構築することで、地域防災力の向上を図り、安心・安全なまちづくりを強力に推進していきます。

『地域防災拠点』概念図



地域防災拠点となる防災ひろばの性質としては、以下の点が重要となります。

## 防災ひろば機能

### 新本庁舎と一体となった防災拠点としての広場

有事における自衛隊や消防活動のためのスペースを確保するとともに、防災倉庫等を整備します。防災拠点である新本庁舎とは2階の連絡通路で接続することにより、地域住民の一時避難として活用することに加え、避難誘導職員の安全も確保します。

### 防災対策を日常の延長として捉え、平時と災害時の両方に対応した広場

災害時と通常時の境界を取り払い、シームレスな機能を持った広場を構築します。非常時の備えを日常にちりばめることで、防災設備のメンテナンス性向上を図るとともに、防災訓練の実施や積極的な情報提供などにより地域防災力の向上を目指します。



## 2 シビック交流拠点となる市民ひろば

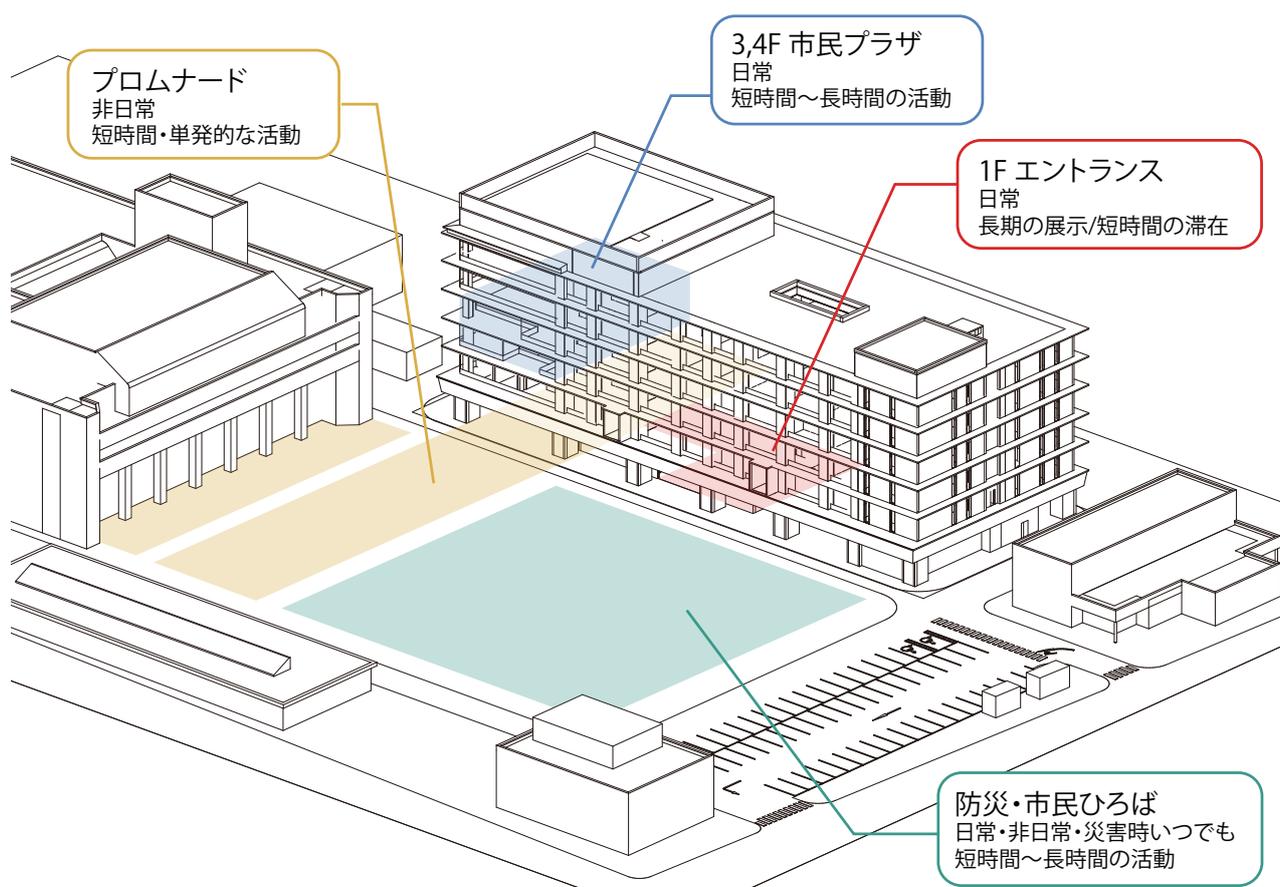
少子高齢化や高度情報化が進み、市庁舎が担う役割も変化していく中で、これからの市庁舎は、目的をもって訪れる役所から、市民が自由に集い、コミュニティ活動を育むパブリックな場所へと姿を変えていく必要があります。

旧本庁舎跡地に整備される「防災・市民ひろば」、新本庁舎の「エントランス」「市民プラザ」、さらには八幡市文化センターと一体となった『やわたテラス』を構築し、市民の憩いと活動の場とします。

これにより、多様な市民が集い、それぞれに自分らしい時間を過ごすとともに新たな出会いを促進することで、人と人との結び付きを楽しむことができる魅力的な場所を創出します。

そして、これを永年にわたって継承していくことで、『やわたテラス』が八幡市を象徴する新たなシビック交流拠点となります。

### シビック交流拠点の概念図



シビック交流拠点となる市民ひろばの性質としては、以下の点が重要となります。

## 市民ひろば機能

### 地域住民が居心地よく、自分らしい時間を過ごすことのできる滞在型広場

植栽やベンチ等のスペースを設け、安全に配慮された空間で、自然景観、文化芸術と触れあうなど、自分らしい時間を過ごすことができる地域住民の憩いの広場を創出します。広場と建物を一体的にとらえた機能活用を図るとともに、新本庁舎、文化センター等も含めた敷地全体のランドスケープデザインを検討します。

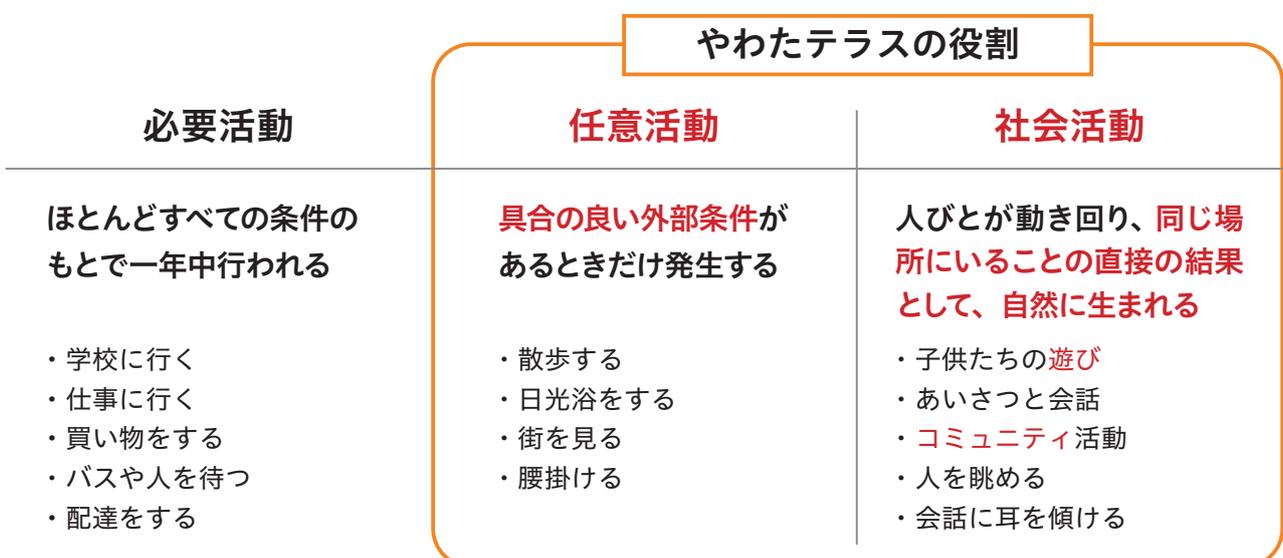
### 人々が往来し、交流することのできる広場

新本庁舎や文化センターといった建物とシームレスな関係性を構築し、人の往来や視線を交錯させることで、多様なチャンネルによるきっかけづくりを促進します。また、市民ひろばで実施される八幡市民文化祭や太鼓祭足慣らしなどの伝統的な行事に加え、大小さまざまな出来事が創出される仕組みを構築します。また、市内外から訪れる人々のモビリティに配慮するものとします。

### 「ここに住みたい」「住み続けたい」と思える豊かな暮らしを支える広場

庁舎敷地内で最も立地条件の良い旧本庁舎跡地に広場を整備することで、地域住民が主体的に活動する場としてだけでなく、新本庁舎で働く市職員、文化センターを訪れる市内外の人々のアクティビティを呼び起こします。永年にわたって様々な活動や記憶を共有し、それらが世代を超えて承継されていくことでシビックプライドを形成し、市民ひろばを通じた交流と協力のネットワークが、地域社会の持続的な発展を支える場となります。

アクティビティの性質からみた『やわたテラス』の役割図



(ヤン・ゲール 北原理雄訳「建物のあいだのアクティビティ」鹿島出版会 p284)

## 地域防災拠点としての期待

### 1 防災・市民広場整備により、防災拠点機能を強化

#### 【機能強化の具体例】

※アンダーラインは特に重要

自衛隊・消防活動空地  
支援物資の集積  
地域住民との一体的な訓練  
周辺住民の一時避難  
避難誘導職員の安全確保

2階新本庁舎に接続する連絡通路等を整備

### 2 更なる地域防災拠点機能の向上として、災害対策を日常の延長として捉える

日常的に利用（場所） → 避難先として思い浮かびやすい設備の使い方・ルートの把握

災害時に利用（安全・安心） → 災害時に迅速な対応普段使いからの安心感

### 3 コミュニティ形成を促進し、防災能力を向上

防災訓練の実施 → 迅速な情報共有

↑ ↓  
リソースの共有 ← 協力体制の確立

日常的な交流サイクルと協力が、非常時の官民問わない迅速かつ効果的な対応を可能とする

### 4 市民活動の促進により、効果的な防災機能向上を図る

防災・減災拠点 × 地域の市民活動・交流拠点

平時・災害時における機能を一体化  
効率的な資源利用によるコスト抑制  
設備メンテナンスの定期実施  
正確で素早い災害情報の取得

## シビック交流拠点となる市民ひろばとしての期待

### 1 地域に根付く広場を整備し、暮らしの質を高める

【日常】  
人が少ないけども滞在時間を増やす  
ゆっくりと落ち着いた空間  
共通点が多く、高濃度の交流を生みだせる

「居場所のひろば」

【イベント】  
文化センター・新本庁舎と一体  
賑わいと活力のある空間  
多くの市内外の多様な交流を促進する

「往來のひろば」

市民ひろばを核としたコミュニティの2つの役割

### 2 居場所としての質向上

【ハード】  
テーブル・ベンチ  
木々花壇  
遊具・健康器具  
照明  
屋根  
電気（コンセント）  
Wi-Fi  
多機能スペース  
地域情報提供

【ソフト】  
視線の交錯 眺望  
時間の共有  
空間の共有  
情報の交換  
遊ぶ  
話す  
知る  
教える  
共感する

ハード・ソフト面でも居心地の良い空間を実現

### 3 地域活動による質向上

Lighter  
簡単に

Quicker  
素早く

Cheaper  
安く

ハード（テーブル・ベンチ・屋根・電源）

イベント

日常

災害時

日常時に加えイベント時にも対応できる環境を整え、試行錯誤ができる活動の場を提供する

### 4 人と人が繋がる広場シビックプライド形成

【居場所】  
静的コミュニティのきっかけ

【往來】  
動的コミュニティの促進

広場が人と人が繋がるツールとして機能することで、暮らしの質を向上

「ここに」「住みたい・住み続けたい」

市民に親しまれる『やわたテラス』を実現

# 第6

## 事業の概要

### 1 事業の整備範囲

新たに設計・施工する防災・市民広場等の整備内容は下記の表による  
詳細については、要求水準書を参照

施設等名称	規模	施設概要
敷地全体の面積	敷地面積：25,485㎡	
旧本庁舎	解体面積：約 8,960㎡	1978年竣工、地上4階、地下1階、RC造
旧別館	解体面積：約 770㎡	1978年竣工、地上2階、RC造
防災・市民広場	対象面積：約 4,800㎡	
駐車場・敷地内道路等	対象面積：約 3,500㎡	

### 2 要求施設の概要

#### ① 防災・市民ひろば

【必須条件】 要求施設の概要	備考
新本庁舎との連絡通路	2階南北風除室と6.2mでの接続
エレベーター	
エレベーターから連絡通路までの屋根	
敷地全体でのユニバーサルデザインを考慮した誘導設備	段差の解消、点字ブロック
連絡通路に繋がる屋外階段	
トイレ（屋内管理）	セキュリティ対策
かまどベンチ、マンホールトイレ等	訓練用設備
電源設備	新本庁舎の防災・一般電源利用
外部コンセント等の電気設備	100V、200Vとも
電話・情報システム	新本庁舎との連携
拡声設備・トイレ等呼び出し設備	新本庁舎との連携
入退館管理システム・監視カメラ	新本庁舎との連携
設備管理・警報監視	新本庁舎との連携
屋外照明・テラス照明	防犯対策夜間照明（タイマー・人感知）
歩車分離	

【任意条件】 要求施設の概要	備考
屋根、建物、倉庫	杭・山留残置が可能となる計算や根拠の提示をすること
芝生	人工芝可
日かげ	
植栽	灌水設備含む
サイン計画	デジタルサイネージ含む
ステージ	日没時の照度対策含む

## ② 駐車場、駐輪場の再整備

【必須条件】 要求施設の概要	備考
駐車場 必要台数 38 台 +15 台以上	第 1 駐車場 + 追加分
駐輪場 必要台数 160 台程度	旧本庁舎周辺 + 第 1 駐車場北側分

※環境業務課車庫内の駐輪台数（バイク 30 台）分の整備は設計中に検討（工事は追加の変更契約予定）

## ③ 防災等倉庫の新設

【必須条件】 要求施設の概要	備考
防災等倉庫	
ゴミステーションの設置	
災害対応車両駐車スペースを整備	市保有のトイレカー含む

## ④ その他

【必須条件】 要求施設の概要	備考
車両乗入可能スペース	災害対応車駐車場所、臨時駐車場
安心・安全への配慮	セキュリティ対策
バリアフリー・ユニバーサルデザイン	
解体施工計画	新本庁舎、別館、分庁舎、文化センター、母子健康センターへの影響を配慮

### 3 計画パターンの検討

本施設の計画について、ボリューム配置と空間構成の比較検討を行いました。これらは基本的な計画パターンの例示ですので、他の配置計画を提案していただくことも可能です。

① ボリューム配置について、新本庁舎・プロムナード・芝生広場・駐車場の関係性から比較を行いました。

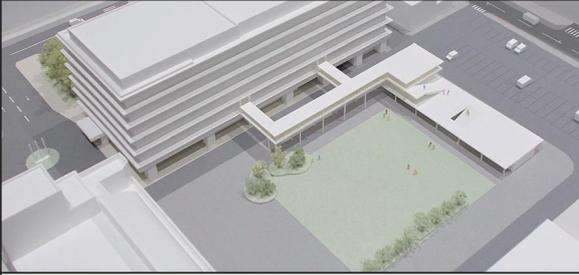
[ボリュームの配置比較]

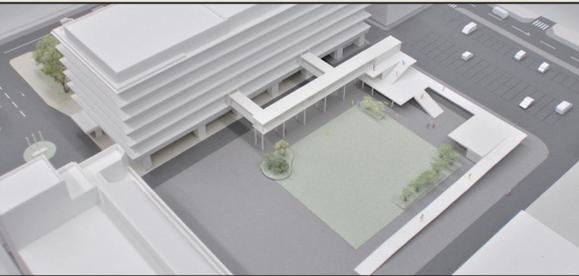
	ア) L字型	イ) I字型・北側
配置イメージ		
広場の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災・市民広場とプロムナードの一体利用が可能</li> <li>● 駐車場と広場が区切られ安全が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災・市民広場とプロムナードの一体利用が可能</li> <li>● 駐車場と広場が区切られ安全が高い</li> <li>● 新本庁舎から広場への視認性が高い</li> </ul>
建物の利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 来庁者の多い北側、駐車場から建物にアクセスしやすい</li> <li>● プロムナードと建物を一体的に利用可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 来庁者の多い北側、駐車場から建物にアクセスしやすい</li> </ul>

	ウ) I字型・南側	エ) I字型・西側
配置イメージ		
広場の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 来庁者の多い北側から広場への視認性が高い</li> <li>● 新本庁舎から広場への視認性が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災・市民広場の面積を最大化できる</li> <li>● 来庁者の多い北側から広場への視認性が高い</li> </ul>
建物の利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南東側から建物への避難動線が確保できる</li> <li>● プロムナードと建物を一体的に利用可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 来庁者の多い北側、駐車場から建物にアクセスしやすい</li> <li>● プロムナードと建物を一体的に利用可能</li> </ul>

② ボリューム配置検討を踏まえ、下記の視点から空間構成について比較を行いました。

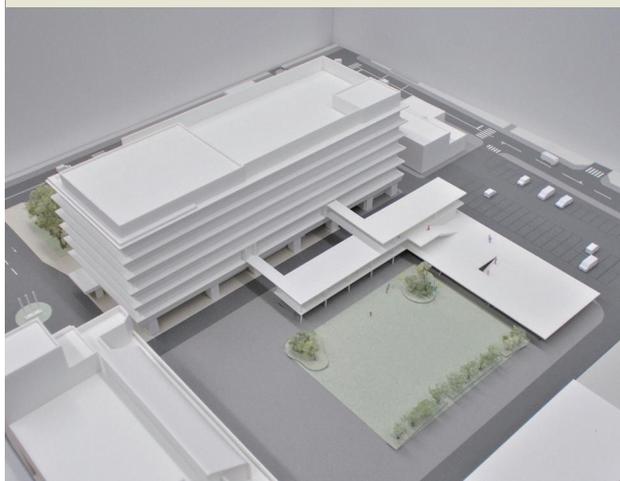
[計画パターン比較]

	A. スロープ (L字型)	B. 大屋根テラス (I字型・北)
配置イメージ		
計画概要	延床面積：約 300㎡／施工床面積：約 1,600㎡	延床面積：約 300㎡／施工床面積：約 1,500㎡
新本庁舎2階との接続	2階テラス (180㎡) 南北連絡通路からテラスに直接接続	2階テラス (150㎡) 動線を明快に計画可能
避難時の対応	避難ルートを3か所計画 (南北階段・スロープ) に計3か所 一時退避スペース (GL+3.0m) : 450㎡	避難ルートを北側に1か所計画 (階段) 一時退避スペース (GL+3.0 m) : 約 430㎡
屋外空間との連携	ピロティ部分の有効活用が可能 スロープにより上下に連続した屋外空間となる	ピロティ部分の有効活用が可能
屋内空間の充実	ピロティに面した空間を計画スロープ下を有効に活用	ピロティ、屋上テラスに面した空間を計画
その他	特殊形状により施工難易度が高い	

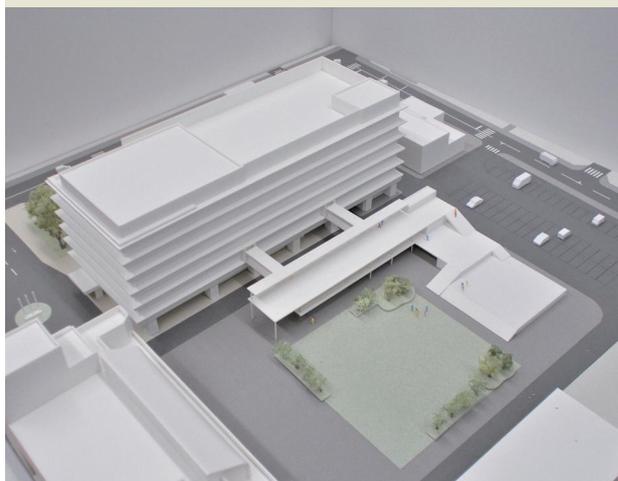
	C. 段々テラス (I字型・北)	D. 渡り廊下 (I字型・北)
配置イメージ		
計画概要	延床面積：約 500㎡／施工床面積：約 1,400㎡	延床面積：約 300㎡／施工床面積：約 1,400㎡
新本庁舎2階との接続	2階テラス (210㎡) 上下の連続性が高いフロア構成	2階テラス (150㎡) 動線を明快に計画可能
避難時の対応	避難ルートを北側に2か所計画 (ステージ・階段) 一時退避スペース (GL+3.0m) : 210㎡	避難ルートを2か所計画 (北側階段・南側スロープ) 一時退避スペース (GL+3.0m) : 350㎡
屋外空間との連携	駐車場側に開けた計画となるステージ (GL+1.5m) により上下に連続した屋外空間となる	棟ごとに半屋外空間を計画可能
屋内空間の充実	屋上テラスに面した空間を計画	棟ごとに屋内空間を計画可能
その他	イベント時にステージを活用	

[参考：その他計画パターン]

大屋根テラス (L字型)



段々テラス (L字型)



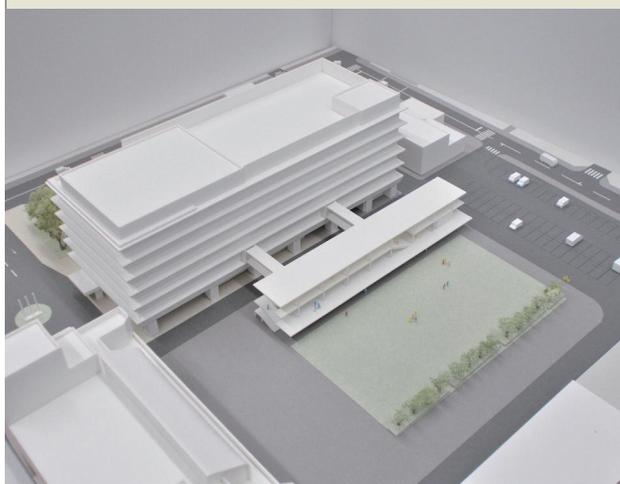
大屋根テラス (I字型・南)



段々テラス (I字型・南)



I字型・西側



I字型・西側+起伏のある広場



## 4 庁舎敷地の現状活用事例

現在庁舎敷地や周辺施設で行われている活動について、防災事業とエリアごとに整理しました。

### 防災関連事業

#### 防災デイキャンプ（近隣小学校で実施）



##### 防災デイキャンプ 訓練内容

- ①災害時の小学校「避難所」体験をやってみよう！  
・マンホールトイレ、かまどベンチなどの組み立て
- ②避難所で「防災クイズめいろ」をやってみよう！
- ③災害時に役立つ「パッキング」をやってみよう！  
・かまどベンチ等を活用
- ④「災害バケツリレー」をやってみよう！
- ⑤災害時の「非常食体験」をやってみよう！

#### 防火、防災訓練（新本庁舎エントランス）



#### 防災関連啓発パネル展示



## 市民ひろば（旧本庁舎前ひろば）

### やわた市民文化祭



### 太鼓祭（足慣らし）



## 1階ピロティ

### 交通安全運動スタート式



### キッチンカー



### 農産物品評会、即売会



## 新本庁舎エントランスホール

### 観光フォトコンテスト



### 秋写んぼフォトアワード



## 市民プラザ

### 健康増進イベント



### イラストコンテスト



### 書初め展



## その他

### こども会夏まつり

### 音楽イベント

## 5 想定アクティビティ

現在の利用状況を踏まえ、「やわたテラス」の各エリアの想定アクティビティを整理しました。

エリア	想定アクティビティ	利用シーン		
		日常	非日常	防災
市民ひろば(屋外)	<p>[日常アクティビティ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康意識の高い住民がジョギングやウォーキング</li> <li>芝生広場でヨガ</li> <li>ベンチでコーヒーやランチを楽しむ</li> <li>芝生広場での鬼ごっこ</li> <li>中高生のSNS動画撮影</li> </ul> <p>[非日常・イベント]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フリマ出店・参加</li> <li>文化センターイベントのリハーサル</li> </ul> <p>[防災・災害対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マンホールトイレ、テントなどの組み立て体験</li> <li>かまどベンチでバッククッキング</li> <li>災害時の炊き出し</li> </ul>	 	 	 
市民ひろば(屋内)	<p>[日常]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スタートアップ支援(中期貸しスペース)</li> <li>チャレンジショップ</li> <li>マイクロライブラリーで読書</li> </ul> <p>[非日常・イベント]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー参加、文化活動</li> </ul> <p>[防災・災害対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄倉庫の活用</li> <li>救援物資の荷捌き</li> </ul>			
プロムナード (文化センター前を含む)	<p>[日常]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キッチンカーからランチをテイクアウト</li> </ul> <p>[非日常・イベント]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>祭りのメイン会場</li> <li>式典の会場</li> </ul> <p>[防災・災害対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防火・防災訓練</li> </ul>			
新本庁舎 エントランスホール	<p>[日常]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バス待ち、待ち合わせ中の立ち話</li> </ul> <p>[非日常・イベント]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>絵画・フォトコンテストなどの展示</li> <li>式典の会場</li> </ul> <p>[防災・災害対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災啓発展示</li> <li>災害ボランティア受付</li> </ul>			
新本庁舎 市民プラザ	<p>[日常]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会や打合せ</li> </ul> <p>[非日常・イベント]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進セミナー、子育て教室</li> <li>絵画・フォトコンテストなどの展示</li> </ul> <p>[防災・災害対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の一時避難スペース</li> </ul>			

※写真は想定アクティビティを踏まえたイメージです。

発 行

八幡市役所総務部総務課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内 75

075-983-2115